



埼玉県報

第 2 6 0 3 号
平成26年6月17日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [救助工作車\(Ⅱ型\)に関する入札公告\(入札課\)](#)
- [大規模小売店舗の新設に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [保安林の指定の解除予定\(森づくり課\)](#)
- [有料公園施設等の使用料徴収事務委託\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [富士見都市計画下水道事業の事業計画の変更認可\(都市計画課\)](#)
- [男性警察官用冬服上衣の製造請負に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [現場写真作成装置の賃貸借に関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [県道さいたま東村山線\(新座市あたご一丁目\)の供用の開始\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成26年度8・9月分\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [選挙管理委員会の招集\(選挙管理委員会\)](#)

正誤

- [埼玉県告示第798号中訂正\(社会福祉課\)](#)

告 示

埼玉県告示第八百九十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai-tamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年六月五日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みのり
- 三 代表者の氏名
古嶋 美代
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県白岡市下大崎二百九十四番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、白岡市及びその近隣に生活している障害のある人が自分らしく生きることができるよう、さまざまな支援をおこなうことよって福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百九十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

救助工作車（ 型 ） 1 台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成27年 3 月20日（ 金 ）

(4) 納入場所

埼玉県消防学校 埼玉県鴻巣市袋30番地

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年 3 月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年 4 月 1 日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 廣瀬 電話048-830-5778(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月31日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月30日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月31日(木)午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成26年7月31日(木)午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年7月7日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年6月20日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

1 Rescue Engine (Type2)

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Thursday, July 31, 2014, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs・Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Wednesday July
30, 2014

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Thursday July 31, 2014

告 示

埼玉県告示第八百九十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）カインズホーム鶴ヶ島店資材館

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木新町一丁目二 二他一筆

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

中里博

埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木八百九十四番地一

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社カインズ 代表取締役 土屋裕雅

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目二番一号

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十七年一月三十一日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

三千三百九十七平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一五八台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一五台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 一二〇平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 一八立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前六時三十分から午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時から午後九時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 三か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時

ト 届出年月日

平成二十六年五月三十日

二 縦覧期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第八百九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム鶴ヶ島店

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木新町一丁目一番地十三

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

（変更前）株式会社カインズ 埼玉県本庄市東富田八十八番地二

（変更後）株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目二番一号

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

（変更前）株式会社カインズ 埼玉県本庄市東富田八十八番地二

（変更後）株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目二番一号

ハ 変更年月日

平成二十五年十一月五日

二 届出年月日

平成二十六年五月三十日

二 縦覧期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第八百九十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム鶴ヶ島店

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木新町一丁目一番地十三

ロ 変更の概要

荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）位置 図面省略 面積 一六一八平方メートル

（変更後）位置 図面省略 面積 一三一五平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）位置 図面省略 容量 一〇五立方メートル

（変更後）位置 図面省略 容量 七八立方メートル

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前八時から午後九時

（変更後）午前六時三十分から午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前七時五十分から午後九時三十分

（変更後）午前六時から午後九時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）出入口の数 七か所 位置 図面省略

（変更後）出入口の数 六か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前）荷さばき施設 午前七時から午後八時

荷さばき施設 午前七時から午後八時

荷さばき施設 午前七時から午後八時三十分

荷さばき施設 午前七時から午後八時

荷さばき施設 午前七時から午後八時

（変更後）荷さばき施設 午前七時から午後八時

荷さばき施設 午前七時から午後八時
荷さばき施設 午前七時から午後八時

八 変更年月日

平成二十六年七月三十一日外

二 届出年月日

平成二十六年五月三十日

二 縦覧期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年六月十七日から平成二十六年十月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第八百九十六号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県入間市大字新光五〇二の二
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

告示

埼玉県告示第八百九十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務をそれぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上田清司

委託する公園施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
吉川公園の野球場及び運動場の使用料	吉川市吉川二丁目一番地一 吉川市 吉川市長 戸張 胤茂	平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第八百九十八号

測量計画機関である入間市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

入間市

二 作業種類

公共測量（四級基準点測量）

三 作業地域

入間市狭山台土地区画整理地内

四 作業期間

平成二十六年六月十日から平成二十六年六月三十日まで

告 示

埼玉県告示第八百九十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、昭和五十年埼玉県告示第千六百七十五号で告示した富士見都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 施行者の名称

ふじみ野市

二 都市計画事業の種類及び名称

富士見都市計画下水道事業ふじみ野公共下水道

三 事業施行期間

昭和五十年十二月十二日から

平成三十年三月三十一日まで

四 変更に係る事業地

イ 汚水

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和五十年埼玉県告示第千六百七十五号、昭和五十一年埼玉県告示第千三百五十八号、昭和五十五年埼玉県告示第五百二十七号、昭和五十五年埼玉県告示第千三百八十一号、昭和五十七年埼玉県告示第千二百二十四号、昭和五十九年埼玉県告示第千三百三十九号、昭和六十年埼玉県告示第千四百十三号、昭和六十一年埼玉県告示第千四百十四号、昭和六十一年埼玉県告示第千四百十六号、昭和六十二年埼玉県告示第千四百六十五号、昭和六十二年埼玉県告示第千二百三十一号、平成二年埼玉県告示第千十五号、平成三年埼玉県告示第千六百二号、平成五年埼玉県告示第千三百五号、平成六年埼玉県告示第七百二十号、平成七年埼玉県告示第千四百八号、平成八年埼玉県告示第九百二十二号、平成九年埼玉県告示第四百十七号、平成十二年埼玉県告示第九百十一号、平成十三年埼玉県告示第百二十五号、平成十三年埼玉県告示第三百七十二号、平成十六年埼玉県告示第四百九十八号、平成十六年告示第四百九十九号、平成十九年埼玉県告示第六百八号、平成二十年埼玉県告示第四百十六号及び平成二十二年埼玉県告示第百二十九号の事業地のうち、ふじみ野市駒林、大字中福岡において事

業地を変更する。

□ 雨水

(1) 収用の部分
変更なし

(2) 使用の部分
変更なし

告 示

埼玉県告示第九百号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬服上衣 1,280着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成27年3月31日(火)までの間の指定する日

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。入札金額については、総価(入札者が見積もった単価に予定数量を乗じた金額)を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

- (6) 納入しようとする物品の製造に必要な生地供給を受けられることを証明する原反出荷引受書及び生地見本を、平成26年7月22日(火)午後5時までに次の場所に持参し、審査した結果、当該物品を製造することができるかと認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ッ宮883番地 埼玉県警察本部総務部
財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (7) 納入しようとする物品に関するアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 島田 電話048-832-0110 内線2247

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月29日(火)午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月28日(月)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月29日(火)午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課執務室 平成26年7月29日(火)午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年7月22日(火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)、(6)及び(7)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年 6 月20日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Male police officer's winter jackets Quantity;1,280

(2) Time limit for the tender:By the electronic tender system; 10:20 a.m. July 29, 2014 By mail; 5:00 p.m. July 28, 2014 In person; 10:20 a.m. July 29, 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext.2247

告 示

埼玉県告示第九百一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
現場写真作成装置の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年5月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
- 5 落札金額
21,960,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年4月1日

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年六月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 水村 正和

<p>さいたま東村山線</p>	<p>路線名</p>
<p>新座市あたご一丁目一〇三番一地先から 同市あたご一丁目二一六番五地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年六月十七日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十一年十二月四日埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十四号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一一・〇〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十五年三月二十六日

指令川建セ第二四 一四八 号

二 検査済証番号

平成二十六年六月十二日

川建セ第二六 三六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字山屋敷一八六番八、一一八六番一、一一八

六番一四、一一八六番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾一 六四番地

土岐博

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕 子

一 許可番号

平成二十六年二月二十一日

指令川建セ第二五〇一二八〇号

二 検査済証番号

平成二十六年六月十二日

川建セ第二六〇〇四一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形字清水二千三十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷九十番地二 レジエンオークヒルズ二〇五号室

戸井田 忠臣

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十六年六月三日

指令越建セ第二六〇〇〇八一号

二 検査済証番号

平成二十六年六月十日

越建セ第一二九一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛五百七十六番、五百九十六番

（宮代町道仏土地区画整理事業 仮換地五十七街区二画地、三画地）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市岩槻区諏訪三一―一―三三

大賀建設 株式会社 代表取締役 須賀 洋介

告 示

埼玉県病院事業告示第二十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

灯油 JIS 1号 183,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年8月1日から平成26年9月30日まで

(4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地 埼玉県立がんセンター

ウ 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地 埼玉県立小児医療センター

エ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 125,000リットル

平成26年8月

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停

止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 三谷、田村
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること。）

- (3) 入札説明会

なし。

- (4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月24日午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月23日午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年7月24日午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）

を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年7月8日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所へ郵送又は持参により提出する。

なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、上記期限内に必着とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を

平成26年6月20日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）（〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 183,000ℓ

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. July 24, 2014 (Bidding by registered mail must be received
by 5:00p.m. July 23, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県選管告示第四十号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十六年六月十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副 次

一 日時 平成二十六年六月二十日 午後六時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題 埼玉県議会議員補欠選挙（西第十五区）について

正 誤

埼玉県告示第七百九十八号（平成二十六年五月三十日第二千五百九十八号）中訂

正

ページ 表中

行

二 所在地

前から九

誤

別表のとおり。

正

別表のとおり。

誤

健朗ホーム 美穂の里	秩父市上町 1 2 - 1 2	株式会社 アルファ	小規模多機能型居宅介護	平成 26 年 5 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	

正

健朗ホーム 美穂の里	秩父市上町 1 - 1 2 - 1 2	株式会社 アルファ	小規模多機能型居宅介護	平成 26 年 5 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	